

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2014年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会規定よって行う。

2. 競技者の招集について

- (1) 競技者招集場所は雨天練習場に設置する。
- (2) 招集時刻は、その競技開始時刻を基準とし、下記のように定める。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
フィールド競技	競技開始 40 分前	競技開始 30 分前
【走幅跳決勝・砲丸投】	競技開始 30 分前	競技開始 20 分前
【棒高跳】	競技開始 70 分前	競技開始 60 分前

- (3) 招集の手順

- ①競技者は招集開始時刻までに招集所に集合し点呼を受ける。その際、ナンバーカード・スパイクピンの長さ（走高跳は12mm以下、その他は9mm以下）・衣類および競技場内への持ち込み物品等の点検を受けた後、係員の誘導に従って入場する。
- ②2種目に出場し、競技時間や招集時間がかさなっている場合は、あらかじめ本人が文書（競技者係備え付け）を添えて申し出ること。（競技者係は、その旨を流しプロに記載し連携を図る）
- ③招集完了時刻に遅れた者は、当該種目を棄権したものとして処理する。
- ④四種競技出場者の招集については以下の要領で行う。
 - * トラック種目：(3)の①に従って、競技者係による通常の点呼を受ける。
 - * フィールド種目：招集開始時刻に招集所に集合し、混成競技係による点呼を受ける。
- ⑤リレーの招集は、予選・決勝ともに4人そろって点呼を受けること。ただし、他種目と重なるなどのため、点呼が受けられない場合は、(3)②に従いその旨を事前に申し出て許可を得ておくこと。
- ⑥競技への出場をやむを得ず棄権する時は、招集開始時刻までに当該選手の監督がその旨を競技者係に申し出ること。四種競技出場者が途中で棄権する場合は、混成競技審判長に申し出ること。
- ⑧2種目以上の競技に同時に登場するときには、審判長の判断で、フィールド競技について1ラウンドに一度、走高跳および棒高跳で各試技に一度、試技順を変更して登場することができる。（競技規則第142条3）

3. 競技運営について

- (1) トラック競技の走路順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号で示す。
- (2) トラック競技の計時は、写真判定（1/100秒）とし、同記録の場合は、より細かく優劣を判定して順位を決定する。（1/1000秒単位で確認するが、2/1000秒以上の差が認められた場合を着差とする。）
- (3) トラック競技で、タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、同記録者が出了たときは、レーン数が充足する場合は9レーンを用いて次のラウンドを行う。レーン数が不足する場合は、同記録の写真をより細かく優劣を判定して進出者を決める。それでも決められない場合は抽選とする。（競技規則第167条）
- (4) トラック競技のスタートにおいて、「位置について」の合図の後、ある競技者が音声その他の方法で、他の競技者をじやますよう場合は不正スタートとみなす。（競技規則第162条6b）
- (5) リレー競技のマーカーは1カ所とし、競技場備え付けのマーカーを使用すること。（加古川競技場特別規定）
- (6) リレーチームの編成メンバーは、予選・決勝とともに、リレーまたは他の種目に申し込んでいる競技者であれば出場できる。ただし、少なくとも2人はリレーに申し込んだ競技者であること。〔競技規則第170条17〕
- (7) リレーチームの編成（オーダー用紙提出）は、予選・決勝とともに招集開始時刻1時間前までに本部リレー係に提出する。〔競技規則第170条18〕
- (8) 競技場内での助力については禁止とするが、スタンドからの助言については、競技運営ならびに他の競技者の競技に妨げにならない範囲で認めるものとする。ただし、文書をもって連絡することや、当該競技場所を勝手に離れる事はできない。また、ビデオ・ラジオ・CD・MD・トランシーバー・携帯電話もしくは類似の機器等を持ち込むこともできない。（競技規則第144条2）
- (9) 短距離走では、競技者安全のため、フィニッシュライン到着後も自分に割り当てられた走路を走ること。

- (10) 競技場での競技前の跳躍・投つき練習は、競技役員の指示によって行うこと。
- (11) 助走路が使われるフィールド競技のマーカーは、2個まで置くことができる。このようなマーカーが準備されない場合は、粘着テープを使用してもよい。〔競技規則第180条3(a)〕
- (12) サークルから行うフィールド競技では、マーカーを1つだけ使用することができる。〔競技規則第180条3(b)〕
- (13) 選手の変更については、申し込み以降大会当日までに不測の事情により出場が不可能になった選手がでた場合、その旨を各地区委員長に申し出て承認を得た後、競技前の常任委員会で了承を得ることを原則とする。それ以降の選手変更是認めない。
- (14) スタートについては、「イングリッシュコマンド」とし、1回目に不正スタートした者を失格」とする。
尚、混成競技においては、各レースでの不正スタートは1回のみとし、その後に不正スタートした競技者は、すべて失格とする。(競技規則第162条7)

4. ナンバーカードについて

- (1) 競技者は、競技中、胸と背にはっきり見えるように2枚のナンバーカードをつけなければならない。跳躍の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。ナンバーカードはプログラムに記載のものと同じナンバーでなければならない。(競技規則第143条7)
- (2) トラック競技出場者は、腰ナンバーカードをランニングパンツ右側上部やや後方につける。(腰ナンバーカードは招集時に受け取り、競技終了後フィニッシュ地点で返却する)

5. フィールドの予選について

- (1) 男女の走幅跳と砲丸投については、予選を行い、上位12名を決勝進出者とする。
- (2) 以下の種目においては計測基準記録を設けるが、天候・その他の都合で変更することもある。

	走幅跳	三段跳	砲丸投	円盤投
男子	5m70	11m50	10m00	30m00
女子	4m60		10m00	25m00

※ 上記の記録を計測基準記録とし、記録に達しない場合は計測しないことがある。尚、計測基準記録は、天候・その他の都合で変更することがある。

6. 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

種目	性別	練習	競技			
走高跳	男子	1m55	1m60～1m85	5cmずつ	1m88以上	3cmずつ
	女子	1m35	1m40～1m45	5cmずつ	1m48以上	3cmずつ
棒高跳	男子	2m40	2m60～3m80	20cmずつ	3m90以上	10cmずつ
四種競技 (走高跳)	男子	1m40	1m45～1m65	5cmずつ	1m68以上	3cmずつ
	女子	1m15	1m20～1m40	5cmずつ	1m43以上	3cmずつ

- ①走高跳・棒高跳の決勝で、最後の一人になり優勝が決まるまで、上記のバーの上げ方をする。
- ②第1位および近畿大会出場権を決定するためのバーの上げ下げは、走高跳は2cm、棒高跳は5cmきざみとする。(競技規則第181条8(c))

7. 用器具について

競技に使用する用器具は、棒高跳用のポール以外はすべて主催者が用意したものを使用しなければならない。また、練習用としても個人の用器具を競技場内に持ち込んではならない。

8. 表彰について

- (1) 各種目3位までの入賞者は、決勝競技終了後ただちに本部席(表彰者待機場所)に集合すること。不都合な場合は必ず代理人を出すこと。
- (2) 入賞者の得点は、1位8点、2位7点～7位2点、8位1点とする。
- (3) 男子・女子総合優勝校に、それぞれ賞状・優勝杯・優勝楯を、2位・3位校に賞状を授与する。

9. 競技場使用について

- (1) ウォームアップ場は、補助競技場を原則とする。(駐車場・芝生広場での練習は一切禁止する)
- (2) 本競技場での練習は、許可された時間帯以外は認めない。
 - ① 1日目の朝のみ本競技場でのハードル練習を認める。時間については、競技場開門時～競技開始 45 分前とし、ハードル使用については、競技場備え付けのハードルを使用すること。
 - ② 補助競技場でのハードル使用については、競技場備え付けのハードルを使用すること。
(1日目・2日目を通じて補助競技場での個人ハードルの使用は一切禁止する)
- (3) 投てき練習場は補助競技場に設置する。砲丸練習場では砲丸及びソフト砲丸の使用を認める。芝生内特設練習場では、メディシンボールおよびソフト砲丸のみ認める。なお、必ず競技役員の指示に従うこと。
- (4) 選手・役員・補助員以外は競技場内に立ち入ることはできない。
- (5) 応援はすべてスタンドで行うこと。
- (6) 本部前の通行は一切禁止する。スタンド下通路（スパイクシューズは脱ぐ）・場外・バックスタンドのいずれかを利用すること。
- (7) 貴重品の管理は各自で責任を持って行い、ゴミは各校で持ち帰ること。(競技場内にゴミ箱は設置していない)
- (8) 不審者や不審な行為をみつけた場合は、すみやかに近くの競技役員に連絡すること。

※ 前日の競技場開放について

開放時間 10：00～15：00 (メイン競技場・補助競技場ともに全面開放する)

ただし、棒高跳・砲丸投・円盤投については次の時間内に限りメイン競技場を開放するので、それ以外の場所(補助競技場、駐車場など)での練習は一切禁止する。

【 棒高跳・投てき開放時間 10：00～12：00 ・ 13：00～15：00 】

10. その他

- (1) 競技中に発生した傷害・疾病については、応急処置は主催者で行う。それ以降の処置については、各校の責任において、日本体育・学校健康センター法の定めを適用すること。
- (2) 各種目3位までに入賞した者は、8月6日(水)・7日(木)に開催される第63回近畿中学校総合体育大会陸上競技大会(於 神戸総合運動公園陸上競技場)の兵庫県代表として推薦するので、表彰時に手続きを行い、指導者は大会終了後の打ち合わせに出席すること。
なお、近畿大会は一人1種目の制限があるため、4位以下から繰り上がる場合もあるので、アナウンスの指示に従うこと。
また、打ち合わせに出席しない学校や参加手続きのない選手は、近畿大会出場の意志がないものとみなし、繰り上げの処置をとるので注意すること。
- (3) 本大会は、第41回全日本中学校陸上競技選手権大会(8月17日～20日：香川)の予選会でもあり、資格を得た選手の顧問は、競技会終了後の全国大会出場者打ち合わせに出席し手続きすること。
- (4) 大会規定・申し合わせ事項等については、プログラム記載の競技注意事項を熟読の上、円滑な競技運営ができるよう協力すること。
- (5) 競技会当日、兵庫県下に気象警報が発令された場合でも競技場に来場し指示を待つこと。当日の天候等を考慮しながら、競技日程等を変更して実施する予定である。